

別表1（第3第1項関係）

補助メニュー	事業内容
<p>地域協議会支援事業 （以下、「STEP1」とする。）</p>	<p>地域における2以上の主体が、当該地域の特性を踏まえた再生可能エネルギー等を把握し、又は利活用に向けた検討等を行うために、協議会又はこれに類する会議体組織（以下「協議会等」という。）を運営し、先進地視察や講演会等を行う事業</p>
<p>実現可能性調査等事業 （以下、「STEP2」とする。）</p>	<p>地域における2以上の主体による協議会等が、再生可能エネルギー等を活用した地域づくりを実現するため、次の各号に掲げる要素の全てを満たす事業計画の策定及びその実現可能性に関する調査・検討を行う事業（ただし、設備等の導入が伴うものを除く。）</p> <p>（1）再生可能エネルギー等の普及促進に資する事業計画であること。</p> <p>（2）地域の資源を活用し、その事業の成果を地域に還元する仕組み等、地域づくりに貢献する具体的な事業計画であること。</p>
<p>事業化支援事業 （以下、「STEP3」とする。）</p>	<p>地域における2以上の主体による協議会等が、再生可能エネルギー等を活用した地域づくりを実現するため、次の各号に掲げる要素の全てを満たす事業計画を策定し、その事業化に必要な設備等の導入（導入のための設計を含む。）や、設備等の導入が伴う調査を行う事業</p> <p>（1）再生可能エネルギー等の普及促進に資する事業計画であること。</p> <p>（2）地域の資源を活用し、その事業の成果を地域に還元する仕組み等、地域づくりに貢献する具体的な事業計画であること。</p> <p>（3）自立的な収益構造（資金調達スキームを含む。）の構築を目指す事業計画であること。</p>